

エコオフィスプランに係る実態調査C票  
平成16年度重点調達品目購入実績調査

所属	全会計
担当者名	

重点調達品目	16年度総購入実績(A)	総購入実績のうち、判断の基準を満たすもの(B)	調達率 (%) B/A × 100	(参考)判断の基準	
紙類	コピー用紙・印刷用紙(カラー用紙以外)	12,340,344 枚	11,864,015 枚	96%	古紙配合率100%かつ白色度70%程度以下
	コピー用紙・印刷用紙(カラー用紙)	251,200 枚	224,100 枚	89%	古紙配合率70%以上
	フォーム用紙	1,148,900 枚	216,900 枚	19%	古紙配合率70%以上かつ、白色度70%程度以下
	納入印刷物	7,218,021 枚	2,034,770 枚	28%	古紙配合率70%以上かつ、白色度70%程度以下(冊子形状のものについては表紙を除く。)
	事務用封筒	184,980 枚	149,980 枚	81%	古紙配合率80%以上
	トイレットペーパー	1,213 箱	1,213 箱	100%	古紙配合率100%
文房具	フラットファイル	9,065 冊	8,985 冊	99%	表紙が古紙配合率100%
	パイプ式ファイル	3,050 冊	3,007 冊	99%	主要材料が紙の場合、古紙配合率50%以上
	鉛筆	1,860 本	1,144 本	62%	間伐材等の木材が使用されていること。
	シャープペンシル	216 本	192 本	89%	主要材料が再生プラスチックの場合、プラスチック重量の40%以上
	シャープペンシル替芯	128 箱	117 箱	91%	容器の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	ボールペン	3,855 本	2,530 本	66%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	マーキングペン	1,606 本	1,515 本	94%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	スタンプ台	137 個	137 個	100%	インク・液が補充できること
	朱肉	36 個	36 個	100%	インク・液が補充できること
	消しゴム	980 個	970 個	99%	巻紙の古紙配合率が50%以上
	のり(液状)	928 個	879 個	95%	
	のり(テープ)	264 個	264 個	100%	容器又はケースの再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	のり(固形)	931 個	903 個	97%	
	のり(澱粉)	2 個	0 個	0%	
	付箋紙	687 個	663 個	97%	
	インデックス	1,217 個	1,098 個	90%	古紙配合率が50%以上
	タックラベル	662 個	647 個	98%	
	修正テープ	166 個	121 個	73%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	修正液	270 個	237 個	88%	容器の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	クラフトテープ	465 個	449 個	97%	テープ基材が古紙配合率40%以上
OA機器類	コピー機	12 台	12 台	100%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる「国際エネルギー・スター」の表示のある製品は基準を満たしています
	コンピューター	264 台	264 台	100%	
	プリンター	41 台	41 台	100%	
	ファクシミリ	6 台	6 台	100%	
その他	蛍光管(直管型40形蛍光ランプ)	2,521 本	2,460 本	98%	次のいずれかの要件を満たすこと。 高周波点灯専用形(Hi)であること。 フィッドスタート形又はスター形である場合は、以下の基準を満たすこと。 ア. エネルギー消費効率は、ランプ効率で80lm/W以上であること。 イ. 演色性は平均演色評価数Raが80以上であること。 ウ. 管径は32.5(±1.5)mm以下であること。 エ. 水銀封入量は製品平均10mg以下であること。 オ. 定格寿命は10,000時間以上であること。
	作業服	180 着	73 着	41%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる「エコマーク(PETボトルのリサイクル)」の表示のある製品は基準を満たしています
	作業手袋	2,095 組	681 組	33%	
	ブルーシート	78 枚	74 枚	95%	使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエチレン繊維を使用した製品については、再生ポリエチレンが製品全体重量比で50%以上使用されていること
	自動車(普通・小型・軽)	9 台	8 台	89%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる

購入又はリースの支払を行った課が回答してください。(重複回答は避けてください。)

「コピー用紙・印刷用紙」は、塗工(コーティング)された用紙は対象外です。(総購入数からも除きます。)

「コピー用紙・印刷用紙」には、財務会計システム用プリンター用紙や庁内印刷用紙を含みます。

「コピー用紙・印刷用紙」の枚数は、A4換算後の枚数(例:A3~×2、B4~×1.49、B5~×0.74)を記載してください。

フォーム用紙は、OA用連続用紙(専用帳票除く)のことです。

付箋紙、インデックス、タックラベルは、1包装を1個と数えてください。

パイプファイルの商品名(例)ドッチファイル、チューブファイルなど。

**OA機器類や自動車はリース(新規)を含みます。**